

愛知の教育を考える懇談会 最終報告

平成17年2月

愛知県（愛知の教育を考える懇談会）

目 次

はじめに	1
1 愛知の教育新生についての基本認識	1
2 子どもたちの教育をめぐる主な環境変化	3
3 愛知の教育新生の取組方向	5
4 愛知の教育新生の実現に向けて	24
おわりに	27
懇談会提言の早期具体化について	29
＜ 参考 ＞	
愛知の教育を考える懇談会開催要綱	31
愛知の教育を考える懇談会構成員名簿	32
第1部会（「子どものころ」部会）構成員名簿	33
第2部会（「社会を支える人づくり」部会）構成員名簿	33
愛知の教育を考える懇談会運営経過	34

「愛知の教育を考える懇談会」最終報告

平成17年2月

はじめに

私たち「愛知の教育を考える懇談会」は、愛知県知事からの要請を受け、平成15年7月の懇談会の発足以降、これからの愛知の教育の方向を見出すため、幅広い視点から議論してきた。

平成16年3月には、今日の子どもたちの教育をめぐる問題の所在を明らかにした上で、柱となる取組方向を示した中間報告を公表した。その後、この中間報告をもとに県民の意見も幅広く聞きながら、さらに議論を深め、この度、最終報告を取りまとめた。

この最終報告をもとに、行政はもとより、家庭、学校、地域、企業など子どもたちの教育を担う様々な主体による具体的な取組が積極的に展開されることを切に願うものである。

1 愛知の教育新生についての基本認識

今日、教育をめぐるのは、様々な問題が起きている。子どもたちは、将来の夢や希望を持ちにくくなっている一方で、規範意識が低下し、人を思いやる心が弱くなっている。また、いじめ、不登校、非行なども依然として跡を絶たない状況にある。

もとより、これは子どもたちだけの問題ではない。今日の教育問題の多くは、これまでの社会の有り様が反映されたものであり、子どもたちの教育を考えると、これは、これからの社会をどうしていくのか、大人が誇りを持った生き方をしているかどうかという基本的な問題につながる。したがって、親や教師はもとより、地域の大人たち全てに突き付けられた大変大きな課題である。

戦後の我が国は、飛躍的な発展を遂げ、安心・安全で豊かな社会を築いて

きた。こうした現在の繁栄は、一人ひとりの社会への多大な貢献によってもたらされたものであるにも関わらず、この繁栄が将来にわたって当然に続くかのように錯覚し、社会を支えるのは一人ひとりであるという大切なことが忘れられている。したがって、周りの人、ひいては社会のために役立つことができる人を育てることを今後の教育の根幹に置くべきである。

社会で役立つためには、人々の間で生きていく上で不可欠な規範意識や思いやりの心が、まず身に付いていなければならない。しかしながら、経済的な豊かさを求めるあまり結果として、心の荒廃を見逃してきた感がある。また、自由や権利をはき違え、責任や義務を果たすことを軽視するなど、自律した人としての心の育成を怠ってきた面もある。さらには、核家族化や少子化、都市化などに伴い人と人とのつながりが希薄化してきたことや、我が国の伝統・文化、人を思いやる心の大切さを重んじてこなかったことも、子どもたちの心の問題に大きく影響してきた。

以上のことを考えたとき、「善悪をわきまえ、他人を思いやる心」を子どもたちに身に付けさせる心の教育に、まずは社会全体で一致して取り組むことが前提となる。家庭、学校、地域、さらには企業など子どもたちの教育に関わる主体が、それぞれの役割をより強く自覚し、相互に連携協力しながら、心の教育に力を注いでいくことが必要である。

一方、私たちがこれから生きていく社会は、一人ひとりが自ら目標を見つけ、それぞれの個性や能力を生かし、その目標に向かって努力を重ねていくことがますます求められる。社会の中で役立つためには、子どもたちに基礎的な力をまず身に付けさせ、その上に立って一人ひとりの能力や個性をより一層伸ばしていくことが必要である。

人間は孤立して生きることはできない。他者と協調し、お互いに助け合いながら、社会の一員として生きていかなければならない。もとより、社会への役立ち方は、人により様々ではあるが、子どもたちが「善悪をわきまえ、他人を思いやる心」と「社会で役立つための意欲・力」を身に付け、各々のやり方で社会のために役立つことができるようにすることを、今後の教育の柱、課題とすべきである。このことが、ひいては、一人ひとりの可能性を引き出し、幸福でより充実した人生の実現につながっていくものである。

国際化や情報化などが大きく進展する中で、愛知は、中部国際空港の開港、愛知万博の開催を大きな弾みとして、モノづくりの分野を中心に世界的な交流の拠点として発展することを目指している。そこには、新しい愛知を担う子どもたちが明るい将来を展望できる優位な条件が備わっている。また、勤勉と努力を尊ぶ県民性や地域社会における人々のつながりなど、教育を支える土台がある。こうした愛知の特色を生かし、地域が一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが愛知の豊かな未来を切り開く鍵になると確信する。

本懇談会は、以上の基本認識の下に、愛知の教育新生の取組方向について、県として主体的な役割が発揮できる幼児教育から高等学校教育までを念頭に置きながら、できる限り焦点を絞って議論を重ねてきたところであり、今般、以下の内容を提言するものである。

2 子どもたちの教育をめぐる主な環境変化

様々な社会変化を背景として、子どもたちの教育に関わる主体となるべき家庭、学校、地域、企業・団体も状況が大きく変化してきており、このことが今の教育と密接な関係を持っている。

家庭においては、経済的に豊かになる中で、核家族化や少子化が進み、家族内の人間関係が多面性を失う一方で、親子関係が過度になりすぎる面も強くなっている。

また、家庭を取り巻く地域においても、都市化の進行や農業・自営業の減少に伴って、地域コミュニティが崩れ、これまで地域の人々の様々なつながりの中で保たれてきた教育力が低下している。

学校については、こうした家庭や地域の教育力の低下とも関連して、過度に依存・期待される傾向が見られ、また、教育制度や内容も変わる中で、学力低下といった課題も指摘されている。

一方で、企業を中心とした社会の進展も教育に大きな影響を及ぼしており、社会的な存在感が大きくなっている企業・団体が教育に果たす役割への期待が強まると同時に、企業・団体自身が、人材確保の観点から教育への関心を

強めている。

このため、私たちの基本認識に沿った取組を進めるに当たっては、特に以下に記した環境変化を的確に踏まえることが必要である。

< 家庭 >

核家族化と少子化の進行に伴って、家族の構成人数が減少し、兄弟や祖父母との関わりが少なくなっている。

子どもの要求を安易に受け入れる傾向が強くなったことから、子どもが我慢できなくなっている。

親が家庭で子どもの話をゆったり聞いたり、理解しようとするのが少なくなっている。

過保護や過干渉、放任、虐待などの問題が多くなっている。

マスコミ等による過剰とも言える教育情報に振り回される一方で、実体験による生きた知恵を持つ祖父母などが身近にいないことから、子育てに信念が持てない親が増えている。

< 学校 >

自由や権利をはき違えた、自己中心的な親によってわがままな子どもが増え、学校で規律違反に対する厳しい指導・処置がしにくい状況が生じてきている。

小学校に入学してくる子どもの中には、幼児期の育ち(しつけのあり方)に問題を感じる子どもがいる。

授業時間数や学習内容が削減されてくる中で、子どもの基礎的な学力(知識、技能、学び方、表現力、意欲・関心・態度など)が低下している。

学校では積極的な取組が行われる一方で、意欲や能力が不足する一部の先生が、学校に対する信頼感を損ねている。

< 地域 >

都市化の進行や農業・自営業の減少などに伴い、地域の間人間関係が希薄化し、近所同士の付き合いや、子ども同士で遊ぶ機会、お祭りなど、大人と

子どもと一緒に活動する機会が減少している。

企業等に勤める人の増加や、これに伴う職住分離の進行により、子どもが親や地域の大人の働く姿に接する機会や、親子の触れ合いが少なくなっている。

高齢社会になり、退職後に地域に戻ってくる高齢者が次第に増えるとともに、地域の問題に積極的に関わろうとするNPOなどの活動が活発化しており、こうした地域活動の新たな担い手の活躍が期待される。

< 企業・団体 >

家庭・地域の教育力が低下してきている中で、社会的に大きな存在である企業・団体が教育に対して役割・責任を果たしていくことの意義が大きくなっている。

少子化に伴う若年労働力の減少や企業間競争の激化の中で、資質・能力の高い人材育成のために企業・団体が教育に協力しようとする動きも生まれつつある。

3 愛知の教育新生の取組方向

(1) 「善悪をわきまえ、他人を思いやる心」を身に付けさせる

目標： 社会生活を営む上で不可欠の心構えを身に付けさせるとともに、いじめ、不登校、非行をなくす。

命を大切にす教育の充実

昨今、子どもたちが人の命を奪ったり、身体を傷つけたりする事件が相次いで発生している。そうした中で、物事の善悪の判断など人間としての基本的な倫理観や規範意識、なかんずく命の大切さということ子どもたちにきちんと身に付けさせることは喫緊の課題である。

今の子どもたちは、弟や妹の誕生、身近な死、生き物との触れ合いなど、命の尊さを実感する機会が少なくなっている。そうした中で家庭や学

校においては、命の尊さを子どもたちにどのように体得させるかが大変難しい問題となっている。

命を大切にせる教育については、これまでも家庭における取組を促すために親への啓発や、道徳の時間をはじめ学校教育活動全般での取組が行われてきている。さらに命を大切にせる教育の充実を一層図っていくためには、まず家庭において親が命の尊さを機会あるごとに子どもに語っていく必要がある。そして、学校においては、より幅広い観点から子どもたちの琴線に触れる取組を工夫していくことが必要である。

【柱となる取組】

命を大切にせる教育のあり方検討と新たな施策展開の推進

命の大切さを子どもたちにどう体得させていくかについては、生命の誕生、生きることの尊さ、死の重さ、平和の尊さ、生物の生態など様々な角度から取り組む必要がある。また、思いやりの心を古くから伝えてきた唱歌や文学作品などを活用することも有効である。

このため、科学者、哲学者、芸術家、文学者、教育関係者などで構成する「命を大切にせる教育」研究会を設けて、指導内容や指導方法、学習資料の開発など幅広い分野から検討し、その成果をもとに新たな観点から命を大切にせる教育を重点的に推進していく。

<その他重要な取組>

学校と家庭、地域の連携や体験活動を重視した道徳教育モデル事業の実施

家庭、学校などにおける読書活動の推進、学校図書館の活用促進

人間関係を築く力の育成

少子化や核家族化、都市化の進行により、子ども同士で遊んだり、地域で大人と子どもと一緒に活動する機会が少なくなってきたことで、子どもたちの仲間意識や年長者を敬う気持ち、他人を思いやる心、人間関係の中で生じた葛藤を解決する力などが弱くなってきている。

様々な場面での他者との交流を通じて、子どもたちが自分自身の存在価値を見つけたり、他者との友情・信頼関係を構築することが子どもたちの社会性をはぐくみ、それが基となっていじめ・不登校などの解決にもつながっていくと考えられる。

このため、地域の大人や、企業、NPOなどの力を使って、学校や地域において、異年齢の子ども同士による交流・体験活動や職場体験を促進し、子どもたちが人間関係を築く力をはぐくむことができる機会を積極的に拡充していくことが必要である。

【柱となる取組】

異年齢の子ども同士による交流・体験活動の機会の拡大

- ア 小学校での異学年の子どもが一緒になって行う清掃、給食、遠足などの活動や、小中学生の相互参加による運動会や文化祭などの学校行事、小中合同での資源回収、部活動などの取組を広げていく。
- イ 幼・保・小のそれぞれの運動会、生活発表会、学芸会などへの相互訪問や、生活科、総合的な学習の時間などでの交流など、幼稚園・保育所と小学校の連携の取組を広げていく。
- ウ 小中学生を対象に異学年の子どもを集め、夏休みなどに県美浜少年自然の家、旭高原少年自然の家などを活用して宿泊を伴った交流・体験活動を行う取組を学校と地域が連携して進めていく。
- エ 学校の校庭や教室等を活動拠点とし、地域の大人を子どもの様々な体験活動の安全管理や活動の指導員として活用し、放課後や週末に子どもたちがスポーツや文化活動などの様々な体験活動や、地域住民との交流活動を行う取組を進めていく。
- オ 子ども会活動の活性化を図るため、地域の子ども会関係者のネットワークを強化するとともに、子ども会リーダーの育成を図っていく。

「あいち・出会いと体験の道場(仮称)」の創設

「職業観・勤労観の育成」の柱となる取組として記載

<その他重要な取組>

小中学生による福祉施設訪問や盲・ろう・養護学校との交流などの推進
人間関係の中で生じた葛藤や問題を建設的に解決する能力を育成する
ためのケースワークなどの推進

放課後児童クラブの設置拡大

総合型地域スポーツクラブの育成

外部指導員の活用など部活動を活発化させるための条件整備

人としてきまりを守る心・態度の育成

私たちの生活の中には、家庭のきまり、学校のきまり、社会のきまりなど、たくさんの「きまり」がある。しかし、今日では、こうした様々なきまりを守るよう子どもたちに教えることが非常に難しくなっている。そうした中で、「きまり」というものが、他者との関係や社会の中で生きていく上で必要不可欠であることを子どもたちが自発的に考え、理解することを促し、人としてきまりを守る心・態度を育成していくことが重要である。

子どもが家庭で身に付けた力は生涯生き続けるものであり、家庭は子どもの人格形成を担う最も基礎的な場である。まずは親自身がこのことを十分に自覚し、家族の深い愛情と厳しさを持って思いやりの心や規範意識をはぐくんでいくことが基本である。

学校のきまりは、本来、自分たちの学校生活を豊かにするためのものであるにもかかわらず、ややもすると子どもたちがそのことを理解せず「守られている」という意識を持ち、それがきまりを守ろうとする意識の希薄化につながってきている。小学校段階から、きまりを守る意識を高めながら、きまりを自分のものとして受け入れ、きちんと遵守するようにしていくことが重要である。

一方、子どもたちを取り巻く地域や社会がきまりに無関心であっては、家庭や学校の努力が水泡に帰してしまう。大人の姿・有り様が子どもたちの規範意識に大きな影響を及ぼすことを自覚し、責任ある態度・行動をとることが前提となる。

【柱となる取組】

幼児期の家庭におけるしつけ

親子の絆を深めながら、こうすれば気持ちが良い、こうされたら気持ち良くないといった感覚的な経験を基として、やってよいことといけないことの判断ができるよう繰り返し子どもに習慣付けたり、家族の一員としての役割を持たせることが重要であり、こうした家庭の役割や親の責任についての啓発を積極的に行っていく。

学校におけるきまりを守る心・態度の育成

学校では、生活の心得やめあてなどのきまりづくりに当たり、子どもたちの意見を聞くことなどが行われているが、きまりを守る心・態度をきちんと身に付けさせるため、子どもの成長・発達段階に応じた取組のあり方(きまりづくりへの児童生徒の参画、教師と児童生徒とのコミュニケーションなど)や、きまりが守られない場合の対応のあり方(どのような手段を用いれば効果的か等)について検討を行い、望ましいあり方を提示していく。

子どもたちの規範意識をはぐくむ地域環境づくり

子どもの意識や行動は、大人社会を反映していることから、愛知県青少年育成県民会議など関係団体と連携し、大人自身の規範意識を高めることを重視した啓発活動を展開していく。

また、インターネットなど情報社会の進展や 24 時間型社会の進行等に伴い、有害な映像や書籍などによる規範意識の低下など子どもの健全な成長への悪影響が大きくなることが懸念されることから、条例等による規制を行うなど青少年の健全育成に有害な環境の浄化を一層推進していく。

いじめ、不登校など多様な課題に対応する体制づくり

いじめ、不登校などへの対応については、道徳教育の充実や人間関係を築く力の育成、親の意識・態度の改善など、様々な側面からの取組を進めていくことが必要であるが、それとともに現在の状況に直接対処する施策が必要である。

また、いじめ、不登校などの状況が深刻化する前にその兆候を早期に発見し、対応する体制を整備することが必要である。

さらには、不登校の子どもを学校生活へ復帰させるための指導・助言を積極的に行うとともに、学校に行けなかったり、カウンセリングを受けることのできない状況にある子どもと親に対して積極的にアプローチする体制をつくる必要がある。

【柱となる取組】

いじめ、不登校などの兆候を早期に発見し、対応する体制の整備

3学級以上の全公立中学校へのスクールカウンセラーの配置をできる限り早期に進めるとともに、小学校におけるスクールカウンセラーのニーズを踏まえ、市町村と協力してスクールカウンセラーを新たに確保し、小学校への定期的な巡回訪問を順次、実施していく。

また、スクールカウンセラーと教職員との連携を一層強化していく。

多様な課題を抱える子どもと親に積極的にアプローチする体制の整備

ア 市町村教育委員会が設置している適応指導教室(49市町村で56か所設置:H16年度)を活用し、不登校の子どもに対して学校生活への復帰を支援するため指導・助言を一層行うとともに、複数の市町村をカバーする拠点施設として位置付けた教育支援センター(地域スクーリング・サポート・センター:県内20市町に設置)を活用して、適応指導教室に通うことのできない子どもと親に対する支援を行っていく。また、民間のフリースクールとの連携についても検討していく。

イ 実際に起きたいじめ、不登校、児童虐待などの事案の解決のためには、プライバシーや親権との兼ね合いなどから事情が正確に把握できないという難しい面があるが、当事者である家庭、学校を支援する体制が不可欠であることから、行政と地域社会が連携したそのような体制の構築に向けて検討を行っていく。

<その他重要な取組>

児童相談センターの危機児童・家庭サポートチームによる児童虐待への機動的な対応

非行少年等の立ち直り支援を行うモデル事業の実施

親心の育成(親育ちへの支援)

都市化、核家族化、少子化の進行や、地域の人々とのつながりの希薄化などにより、子育てについて助けてくれる人や相談できる人が近くにいない、親になるまで幼い子の世話をしたことがない等、親としての「学び」や「育ち」を支える環境が崩れてきており、そうした中で子育ての不安や困難が増加してきている。

また、親の意識やライフスタイルが多様化するとともに、世代間の意識のギャップも大きくなってきている。

そうした中で、子育ての状況や抱える問題も多様化してきており、同じような立場にある親同士が交流し、子育ての不安を軽減できる場・機会を設け、必要に応じて専門的なアドバイスが受けられるようにするなど、多様なニーズに柔軟に対応できる仕組みづくりを一層進めていく必要がある。

また、親に対する啓発活動についても、より実践的なものとなるよう一層工夫していくことが必要である。

【柱となる取組】

親同士を結び付ける場・機会の拡充

幼稚園や保育所などを活用して、子育て中の親子の交流や集いの場を設け、親からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、子育てサークルの育成支援などを行う取組を充実していく。

困難を乗り越えた親と子の経験談集の作成

家庭教育相談員、スクールカウンセラー、民間の相談機関関係者などは、様々な要因による不登校、ひきこもり、非行などの事例に対応しており、これらの関係者の相談事例や経験から幅広く情報・資料を収集し、困難を乗り越えた親と子の立場から問題克服のヒントやアドバイスとなる経験談集

を作成する。

<その他重要な取組>

養育支援が必要な家庭への保健師等による訪問指導の実施、子育て
サポーター等の派遣

地域で子どもと一緒に自主的な活動を行う「おやじの会」の活動
促進

小中高校生が幼稚園や保育所などで幼児と過ごす体験の促進

(2) 「社会で役立つための意欲・力」を身に付けさせる

目標： 基礎・基本の学習を徹底するとともに、社会で役立つという
心構えをはぐくむ

基礎的な学力を向上させる義務教育の充実

学校週5日制、「新しい学力観」に基づく学習指導要領の実施、総合的
な学習の時間の導入など教育内容が大きく変化する中で、基礎的な学力
の定着が不十分になっているとの指摘がなされている。

そうした中で、小中学校においては、基礎・基本を確実に身に付ける教
育を進めるとともに、さらに子どもの学習への興味、関心を深め、自ら学ぶ
力を育成することが一層求められている。

県内の小中学校においては、現在、読み・書き・計算など基礎・基本の
習得や、算数など理解度に差がつきやすい教科における少人数指導、補
助テキストの作成など、学校現場独自の創意工夫がなされてきており、こ
れらの取組を県として積極的に支援していくことが必要である。

なお、学級を基礎とした生活指導と学習指導とが一体となった、きめ細
かな指導を行う少人数学級については、引き続き推進していくことが必要
である。

【柱となる取組】

読み・書き・計算など基礎・基本の確実な習得

読み・書き・計算など基礎・基本の習得は、「確かな学力」の育成にとって不可欠なものである。各学校において基礎・基本の定着の状況を把握しながら、指導方法の工夫や指導に必要な時間の確保を図るなどして、基礎・基本の確実な習得を図っていく。

少人数指導(授業)の推進

分かる授業によって、全ての児童生徒が基礎的な学力を身に付けることが基本であるが、現実的には教科によって児童生徒の理解の程度や習熟度にばらつきが生じることがある。本県では、系統だった積み上げや筋道だった思考がとりわけ求められる算数・数学などに重点を置いた少人数指導が多くの小中学校で進められており、こうした形での少人数指導をさらに推進していく。

補助テキストの作成・活用

子どもたちの知的好奇心をかきたて、学習理解を助けるためには、子どもたちがつまずきやすい単元や題材、分野、教科を中心に、教科書に準拠した補助テキストを作成・活用することが重要である。また、補助テキストの作成は、教員自らの指導力の向上にとっても効果がある。各小中学校や市町村教育委員会における補助テキストの作成・活用の取組を一層進めるとともに、優れた取組に関する情報交換や共同研究などを行っていく。

<その他重要な取組>

家庭、学校などにおける読書活動の推進、学校図書館の活用促進

21世紀の新しい基礎的な学力：英語・ITを使いこなす能力の育成

21世紀は、社会経済活動の各般にわたって国際化が一層進展する時代となる。また、様々な情報通信システムの普及やインターネット利用の拡大など、高度情報通信ネットワーク社会(IT社会)も進展していく。このような国際社会とIT社会の中で子どもたちが生きていくためには、国際共

通語である英語によるコミュニケーション能力とコンピュータやインターネットを使いこなす能力を身に付けることが、これまでの「読み・書き・計算」と同様、必須になると考えられる。こうした観点から、英語教育、IT教育のあり方を検討し、重点的な取組を進めていくことが必要である。

なお、英語によるコミュニケーション能力の育成については、国の「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画(平成15年3月)」に基づき、国際理解に関する学習の一環として小学校での外国語会話学習が行われるようになっている一方で、思考力、理解力、表現力の基となる母国語が適切に身に付くよう国語教育をより重視すべきという意見や、小学校での英語教育導入に消極的な意見もあり、こうしたことを踏まえて検討することが必要である。

【柱となる取組】

英語によるコミュニケーション能力の育成

英語によるコミュニケーション能力の育成に関する様々な取組や意見を踏まえ、学校での限られた学習時間や人的資源などの条件の中で、どの段階からどのような手法を用いることが効果的なのか等、その方策を研究していく。

コンピュータやインターネットを使いこなす能力の育成

コンピュータやインターネットを使いこなす能力については、小学校、中学校、高等学校の各段階において各学校がカリキュラムを工夫し、体系的な指導を行うとともに、学習環境の整備を進めていく。

また、コンピュータの活用に対する教員の意識や能力が情報教育の推進にとって重要な要素であることから、教員に対する研修体制の充実を図っていく。

学習意欲・目的意識を持つことができる高校教育の充実

高等学校においては、多くの生徒が意欲的に学校生活を送っている一方で、人生の目標や進路を見つけることができず、勉学への意欲を失っ

ている生徒や、高等学校生活の不適應などから、問題行動を起こしたり中途退学したりする生徒も少なからずいる。

本県の高等学校については、昭和30年代後半から40年代にかけて普通科高校が多く新設されてきたが、今後は、生徒一人ひとりの多様な興味・関心、進路希望、適性等に対応でき、学習意欲・目的意識を持つことができるよう柔軟で多様性に富んだ高校教育システムを構築していくことが必要である。

また、大学や企業等からの人材ニーズを踏まえ、専門的、実践的な能力を大学・企業等とのつながりの中で身に付けることができるシステムをつくることも重要である。

【柱となる取組】

柔軟で多様性に富んだ高校教育システムの構築

魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進するため、総合学科の設置、普通科へのコース制の導入などが進められており、こうした取組の成果を踏まえ、総合学科の増設やコース制の大幅な導入拡大等についてさらに検討し、平成19年度からの県立高等学校再編整備実施計画(第2期)に位置付け、その推進を図っていく。また、総合学科の設置や普通科へのコース制の導入拡大等に伴い、多様な科目の指導者が必要になるため、教職員定数の適正な配置、教員の能力開発への支援、外部講師の採用のあり方等について検討を行っていく。

一方、私立高等学校については、本県高等学校教育の一翼を担い、それぞれの建学の精神に基づく個性豊かな教育活動が展開されており、柔軟で多様性に富んだ学校づくりを促進するなど、私立高等学校の役割・特色が一層発揮されるよう私立学校の振興を図っていく。

<その他重要な取組>

大学、企業の協力のもとに学校の枠を超えて能力に応じた学習指導を行う「あいち・知と技の探究教育特区」の一層の充実

工業高校と職業訓練を実施している県立高等技術専門校との連携によ

る高校生の実践的な技能取得の促進

専門学科の高校生が一定期間の企業実習等を行うことにより一人前の職業人となるための実践的な技能を身に付けることができる「デュアルシステム」の検討・推進

職業観・勤労観の育成

子どもたちは、親の働く姿を見たり、親との日常的な会話を通して働くことに対する興味や関心を高め、職業観や勤労観を自然に身に付けてきた。また、地域社会の中で多様な人たちと接することで、様々な生き方や考え方を学び、社会性を身に付けてきた。

しかし、都市化の進行や農業・自営業の減少などに伴って企業等に勤める人が増加し、職住分離が進行したことにより、子どもが親や地域で大人の働く姿に接する機会が減り、働くことの意義等を実感することが少なくなってきた。

そうした中で、学校教育において職業観や勤労観を育てる教育を進める重要性が再認識されており、地域の企業・団体やNPO等と連携協力し、子どもと社会や職場との接点を広げ、社会の成り立ち、働くことや社会で役立つことの大切さ、楽しさと厳しさを実感させる取組を小中高の各段階で進めていくことが必要である。

また、家庭においては、働くことの大切さなどを幼児期からしっかりと教えていくことが必要である。

【柱となる取組】

「あいち・出会いと体験の道場(仮称)」の創設

社会の成り立ちについての理解や職業観・勤労観の育成、適切な人間関係を築く力の育成を図るため、中学生を対象に、総合的な学習の時間等を活用し、1週間(連続5日間)の職場体験やボランティア活動等を行う「あいち・出会いと体験の道場(仮称)」を創設する。

この取組の実施に向けては、生徒の受け入れ先の確保や活動プログラムの作成、ボランティアの確保などの課題があることから、企業や関係団

体、NPO等の理解と協力を得るための体制づくりを県レベル・地域レベルで行いながら、これらの課題についての検討、連絡調整をしっかりと行う。また、受け入れ先の開拓や受け入れ先への説明、活動中の巡回など実際の活動の中心的な役割を担う推進員(概ね生徒5~20人に対して1人程度)をPTA、地域住民等から募集・委嘱し、円滑な事業推進を図っていく。

<その他重要な取組>

職業観・勤労観を育成する家庭の役割についての啓発

小学生を対象としたモノづくりの体験の実施

農作物栽培や田園環境の維持管理、間伐作業や木工品づくり、魚獲り、家畜の飼育など親子を対象とした農林漁業体験などの実施

専門学科及び総合学科等におけるインターンシップの継続実施と普通科への拡大

親等への依存状態から脱却し、自立した社会人としての自覚を促すために、合宿方式により社会人として必要な生活習慣・態度を身に付ける生活訓練や労働体験を行う若者自立塾(仮称)の設置支援

(3) 教育委員会及び学校現場の活性化

目標： 地域とともに学校の活力を高める。

教育委員会の教育政策立案・推進体制の強化

地方分権が進展する中で、教育の分野においても、地方公共団体の責任と権限が拡大しており、教育委員会には、教育行政の責任ある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し実行していくことが一層強く期待されている。

その一方で、近年、教育委員会について、本来の機能が発揮されていないのではないか等、そのあり方に関し様々な指摘がなされている。

国においては、中央教育審議会にて教育委員会のあり方について審議されており、その議論を踏まえた見直し等を行っていくことが必要である。

当面は、県の取組課題として、教育委員会において教育政策等の実質的な議論をこれまで以上に活発に行うとともに、教育委員会事務局の教育政策立案機能を高め、教育委員との連携をより強化していくことが必要である。

【柱となる取組】

教育政策等に関する審議機会の拡充

現在は月1回程度の教育委員会会議において、教育に関する施策方針の決定、教育委員会規則の制定、その他必要な事項について審議されているが、教育政策や懸案事項に関する議論を一層濃密に行うことができるよう審議機会の拡充を図る。

教育委員会事務局の教育政策立案・推進機能の強化

教育行政に関するニーズが多様化、複雑化する中で、教育委員を支える教育委員会事務局の役割が一層重要になっていることから、当面する教育政策や課題について検討を行い、教育委員への積極的な情報提供や問題提起を行うことができるよう教育委員会事務局の体制強化を図っていく。

また、教育政策等について県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換等を一層行っていく。

開かれた学校づくりの推進

学校は、保護者や地域住民の信頼に応え、家庭や地域社会と連携協力して、子どもたちの成長を支えていくことが求められている。

このため、学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を積極的に情報提供する仕組み(学校評価制度)や、校長の学校運営に対して保護者や地域住民に意見を求める仕組み(学校評議員制度)が導入・推進されており、一層の効果が得られるよう効果的な運用を図っていくことが必要である。

また、様々な学校教育活動に保護者や地域住民、企業、大学、NPO

などの参加を図るなど、地域と連携した学校づくりを進めていくことも重要である。

【柱となる取組】

学校評価制度・学校評議員制度の効果的運用

公立小中学校や県立学校において、学校評価や学校評議員の取組がより効果的に行われるよう、県教育委員会として、取組成果等の情報提供を積極的に行っていく。

また、学校の創意工夫による取組を様々な形で評価し、優れた取組を他校に紹介・普及させていく。

< その他重要な取組 >

総合的な学習の時間などでの地域、企業、NPOなどの人材や施設の活用促進

教員等の資質向上

教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質や能力、情熱に負うところが極めて大きいものがある。

とりわけ教員のやる気と能力を引き出し、教員同士が切磋琢磨して指導力の向上を図っていくことが重要な課題であり、教員がその経験、専門分野、職能などに応じて必要な研修が受けられるような体制整備、能力や実績等が適正に評価され、処遇等に反映される仕組みづくりを進めていくことが必要である。

一方、教員採用については、学力試験の成績のみならず、面接試験や実技試験の実施、様々な社会経験の適切な評価などを通じて、人物評価を重視した採用選考方法の改善がなされている。今後、団塊世代の教員退職者の増加等に伴う教員の新規採用数の増加が見込まれることから、適正な資質を備えた教員を安定して採用することができるよう教員採用制度の一層の改善を図っていくことが必要である。

【柱となる取組】

教員のやる気と能力の向上

教員一人ひとりの努力や意欲を認め、良い点を伸ばすという観点を重視した教員評価や処遇のあり方を検討し、教員のやる気を引き出す教員評価制度を構築していく。

また、優れた指導力を持つ教員については、管理職登用以外にもその能力が生かせるよう専門職としての処遇のあり方等を検討していく。

教員採用制度の改善

適正な資質を備えた教員を安定して採用するため、社会経験や講師等としての経験・実績を重視した採用、採用募集のあり方、教員志望の学生に対する長期的なインターンシップなどについて検討し、改善策を順次実施していく。

<その他重要な取組>

指導力向上のための教科ごとの合同研究や研修の促進

指導力不足教員への厳格な対応(研修の実施、免職など)

常勤講師等に対する研修の実施

(4) 愛知の特色や将来方向を踏まえた時代変化に対応する人づくり

目標： 愛知の未来を創造する人を育てる。

国際化時代に活躍できる人づくり

ア 人、モノ、情報の地球規模での交流が一層深まる中で、愛知が世界的な交流拠点地域として発展していくためには、子どもの頃から地球市民としての自覚と能力を備えた人材を育成していく必要がある。

このため、地球規模の交流の一大祭典である愛知万博を契機として、万博開催時はもとより万博後も視野に入れ、自分たちの国や地域の歴史・文化に対する理解を深め、これらを愛する心を育成するとともに、広い

視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質を養っていくことが必要である。

【主な取組】

愛知万博において、子どもたちが世界の人々と交流し、多様な価値観・文化を肌で感じることができるよう、県内の小中学生が愛知万博を見学できるよう支援を行う。

1市町村1国フレンドシップ事業などで市町村のナショナルデーや地域での交流事業への子どもたちの参加を図るとともに、インターネットを活用した相手国の学校との交流を進めていく。

愛知万博に関連して整備した青少年公園の施設(茶室、野外フィールド等)などを組み入れた遠足や社会見学などのモデルコースを設定し、学校や子ども会など関係団体へのPRを行うなど、万博開催後の施設の積極的な活用を図っていく。

感受性豊かな若い時期に国際貢献に目を向けることができるよう、若い世代からできる国際貢献について調査研究を行い、中学校の総合的な学習の時間等に活用できるガイドブックの作成や、中学校での国際貢献モデル授業を実施する。

イ 産業経済活動の国際化に伴い外国籍県民が増加し、長期滞在化・定住化傾向が見られる中で、日系ブラジル人など外国人労働者の子どもの教育が課題となっている。

このため、外国籍児童生徒に対する日本語指導や不就学児童生徒への対応など、これらの児童生徒の教育環境を充実していくことが必要である。

【主な取組】

小中高等学校において、教員の加配や指導員の配置、相談員の派遣など日本語指導及び適応指導の強化を図っていく。

地域において、市町村、NPO等との協働により、学習支援及び交流体

験事業を実施する。

ブラジル人学校など外国人労働者の子どものための学校について、近年の規制改革の動向もにらみながら、各種学校としての認可基準の一層の緩和を図る。

世界をリードする産業・技術の集積県としての特色を生かした人づくり

愛知は製造業を中心に様々な産業が集積し、我が国の経済発展をリードしている。こうした産業発展は、多くの先人が進取の精神で研究開発に取り組んだ功績の賜物であり、モノづくりの精神・文化が世代を超えて脈々と受け継がれてきたことによるものである。知恵の時代と言われる 21 世紀に、愛知が持続的な発展を目指していくには、地域の有する産業風土を大切にしながら、発明や科学技術に親しみ、創造性をはぐくむ人づくりを進めていくことが極めて重要である。

【主な取組】

子どもたちのモノづくり体験や熟練技能者(モノづくり名人)との交流など、モノづくりや科学技術、技能に関する関心を喚起する取組を企業等と連携して行っていく。

弁理士による小中学校や高校での発明や知的財産の出前講座を実施するなど、学校教育に知的財産の重要性を啓発する教育を取り込んでいく。

「愛知の発明の日」を中心に、発明顕彰活動や少年少女発明クラブの活動等の地域活動と連携して子どもたちの創造意欲やチャレンジ精神の育成を図っていく。

「あいち・知と技の探究教育特区」において、自然科学や情報科学、モノづくりの技術・技能などの分野で優れた資質と意欲を持つ高校生を対象に、学校の枠を超えてその能力を伸ばしていく。

全国有数の農業県としての特色を生かした人づくり

子どもたちが農林水産業やその営みの場である森林、農地、海及び川の果たしている役割を知り、食料等の生産活動及び森林、農地等の役割や食の意味を学ぶことは、豊かで健全な人間性や郷土意識をはぐくむためには重要である。全国有数の農業県である本県は、農林水産業や農山漁村での生活を実際に体験できる恵まれた条件を有しており、そうした特色を子どもたちの教育に生かしていくことが必要である。

【主な取組】

農作物の栽培や田園環境の維持管理、間伐作業や木工品づくり、魚獲り、家畜の飼育など親子を対象とした農林漁業体験などを行っていく。

小中学校において食に関する指導の核となる教職員を養成するとともに、農業体験活動や都市と農山漁村との交流活動の指導者の育成を進めていく。

「愛知産学校給食の日」の設定など学校給食への地域食材の供給拡大を支援していく。

環境先進県を目指す愛知にふさわしい環境学習の推進

環境の世紀と言われる 21 世紀をひらき、将来の世代に豊かな環境に恵まれた愛知を継承していくためには、循環を基調とし、環境と共生する持続可能な社会を県民、企業、行政が一体となって構築していくことが不可欠である。とりわけ、21 世紀を担う子どもたちが環境について正しい理解を深め、環境を大切にし、環境の保全に配慮した行動がとれるよう環境学習を進めることが重要である。

学校教育においては、社会科、理科などの教科や総合的な学習の時間などにおいて環境学習活動が行われているが、「自然の叡智」をテーマとする愛知万博開催を契機として、地域全体で環境先進県を目指す愛知

にふさわしい環境学習の取組を積極的に進めていくことが必要である。

【主な取組】

愛知万博に合わせて、愛知はもとより日本、世界の子どもたちが環境について考える機会となる「こども環境サミット」を開催する。

愛知万博の成果を継承し、「里山学びと交流の森づくり事業」や「青少年公園整備事業」のフィールド等と連携した環境学習プログラムの開発を進める。

地域ぐるみ(各学区単位レベル)で環境学習を進めるためにNPO等が主体となって、学校、地域、事業者、行政等をつなぐ環境学習ネットワークの構築を支援していく。

地域や学校等における環境学習の指導者の養成を行っていく。

4 愛知の教育新生の実現に向けて

(1) 県として果たすべき役割

教育新生の実現に向けては、家庭・学校・地域・企業など子どもたちの教育に関わる主体がそれぞれの役割を踏まえ、力を合わせて取り組んでいくことが不可欠である。

このため、県は、家庭・学校・地域・企業などがそれぞれの役割が発揮できるよう、教育部門はもとより、福祉、青少年育成、産業・労働等の部門を含め総合的な観点から施策を立案し、各主体の取組を促す条件整備を行うことが重要である。

これを進めるに当たっては、市町村及び市町村教育委員会、私立学校関係者、さらには企業、NPO等と意見交換や調整を行い、理解と協力を得ることが不可欠となる。

また、実施した施策の成果を評価し、効果のある施策を重点的に進めるとともに、まずは新しい取組に意欲的な市町村や学校と連携したモデル的な

事業から始め、その成果を踏まえて事業を拡大するなどの工夫が必要である。

なお、教育は大変幅の広い問題であり、懇談会での議論については、教育のあらゆる分野の課題を扱うよりは、焦点を絞って議論を行った。このため、懇談会では取り上げなかった課題（例えば、特別支援教育、高等教育、学校の安全管理など）については、別途、県として検討を行い、適切な対応を図ることが必要である。

(2) 教育に関わる様々な主体に期待される役割

< 家庭の役割 >

家庭は全ての教育の出発点であり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、善悪の判断、他人への思いやり、感謝の気持ち、忍耐力、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担うものである。

しかしながら、都市化や少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化、仕事と育児の両立が難しい雇用環境などにより、家庭が本来果たすべき役割を十分果たしているとは言えない状況にある。

学校に対して過度に期待・依存するのではなく、学校や地域など社会全体の支援によって家庭がしっかりと役割を果たすことが期待される。

< 学校の役割 >

学校は、子どもたちが社会生活を営んでいく上で必要となる基礎的な学力の定着と一人ひとりの個性を伸ばす教育、さらには社会性や規範意識などを身に付けさせることが中心的な役割である。

基礎的な学力の定着については、授業時間数の減少や学習内容の変化の中で、それぞれの学校において様々な工夫がなされており、これらの取組が一層期待される。また、行政として教育環境の改善にも努力すべきである。

また、学校での教育活動の内容や成果について分かりやすく情報提供し、

家庭や地域との連携協力を図るなど、学校をより開かれたものにすることが期待される。

< 地域の役割 >

子どもたちは地域における様々な体験や大人との交流を通じて、社会における習慣やルール、周りの人との人間関係を築く力を身に付けることになるなど、地域は人として子どもが鍛えられる重要な場となるものである。

家庭や学校にはない様々な体験の場を提供したり、みんなで声をかけ合ったり、子どもの非行を戒めたりするなど、地域の大人が積極的に子どもたちに関わって、その成長を支えていくことが期待される。

また、地域の高齢者やNPOなど地域社会に積極的に関わろうとする人が増えてきており、これらの人材を地域の様々な教育活動に積極的に活用することも期待され、行政としては、そうした人材の確保や指導者育成など、その条件整備を図る必要がある。

< 企業等の役割 >

産業構造の変化に伴い、農業や自営業が減少し、企業等に勤める人が多くなるなど、企業等が社会的に大きな存在となっている。企業等が教育の充実に積極的に協力するとともに、事業活動に当たって健全な社会環境づくりに配慮するなど、次代を担う人材の育成に役割を果たすことが自らの発展にとっても重要である。

育児休業の取得促進、PTA活動や子ども会活動の参加への配慮など、父親・母親でもある社員が子育てにもっと関わられるような環境づくりをはじめ、社会人講師の派遣やインターンシップの受け入れなど学校教育への協力、さらには地域活動への支援など、様々な面での役割発揮が期待される。

< 市町村の役割 >

地方分権の流れの中で、市町村は、小中学校の設置者としての役割はもとより、住民に一番身近な行政主体として、家庭や地域の教育力の向上に大きな役割を果たすことが一層求められている。

教育委員会と連携し、義務教育の充実をはじめ、子育て支援や家庭教育の充実など、総合的な観点から教育政策を立案し、推進していくことが期待される。

また、まちづくりの面でも、地域社会が子どもたちの教育の面で果たす役割の重要性に鑑み、地域における教育環境の改善、適切なまちづくりへの配慮などが期待される。

おわりに

「愛知の教育を考える懇談会」は、大所高所から議論するための懇談会と、より掘り下げて議論するために設けた「子どものこころ」部会、「社会を支える人づくり」部会の2つの部会において、重点的な課題を絞り込みながら検討を行ってきた。また、検討に当たっては、県民アンケートの結果やタウンミーティングでの意見など、県民の皆さんからいただいた様々な意見を参考とさせていただいた。

教育については、誰もが関心を持ち、人それぞれに意見を持っており、懇談会においても、様々な意見が出された。この最終報告に至る議論の背景・過程をより深く理解していただくため、県のホームページに掲載されている懇談会の審議内容等にも是非目を通していただきたい。

懇談会の最終報告の内容と議論の過程で出された様々な意見が今後の愛知の教育の充実・発展に役立つことを願ってやまない。

懇談会提言の早期具体化について

本懇談会では、愛知の教育新生の取組方向と、それに沿った主要な取組を提言した。

主要な取組の提言に当たっては、取組内容が明らかであり、早期に実施できるもののほか、具体化に向けて更に検討が必要となるもの（例えば、命を大切にす教育、きまりを守る心・態度の育成など）も提言している。

また、取組の実施主体という面では、県が直接に事業を実施するものと、市町村をはじめ県以外の主体による事業実施を誘導・支援していくものの両方が含まれている。

こうしたことから、県として、以下の点に配慮しながら、懇談会提言の全般にわたり早期具体化を図られるよう要請する。

早期に事業実施できるものについては、平成17年度予算に積極的に盛り込むこと。

具体化に向けて更に検討が必要となるものについては、直ちに検討に着手し、できる限り早期に事業化できるよう取り組むこと。

提言した取組の事業熟度や実施主体が様々であることを踏まえ、各実施主体の理解・協力を得ながら、事業内容、実施スケジュール、県の役割等を明らかにし、計画的な対応を図ること。

平成17年2月4日

愛知の教育を考える懇談会 座長 松尾 稔

参 考

愛知の教育を考える懇談会開催要綱

(目的)

第1条 愛知の教育について幅広い視点から議論し、県民と一体となった教育新生の取組に資するため、「愛知の教育を考える懇談会」(以下「懇談会」という。)を開催する。

(役割)

第2条 懇談会は、前条の目的を達成するため、調査研究を行い、必要な意見を述べる。

(構成)

第3条 懇談会は、知事が依頼する有識者(別紙)により構成する。

(座長等)

第4条 懇談会に座長及び座長代理を置き、構成員の中から知事が依頼する。

2 座長は会議を総理し、座長が不在のとき、又は座長に事故があるときは、座長代理がその職務を行う。

(開催期間)

第5条 懇談会は、平成15年度及び平成16年度の2か年間、開催する。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成15年7月11日から施行し、平成17年3月31日をもって廃止する。

愛知の教育を考える懇談会運営要領

- 1 (1) 懇談会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (2) 懇談会は、原則として公開とする。ただし、審議会等の基本的取扱いに関する要綱第8条第1項(1)(2)に該当し、非公開とするときは、その都度懇談会において決定する。
- (3) 懇談会の傍聴については、別途座長が定めるところにより、認めるものとする。
- (4) 懇談会の議事概要については、速やかに県ホームページで公表する。また、懇談会の議事録については、構成員の了承を得て、県ホームページで公表する。
- 2 (1) 懇談会に、専門的事項について調査検討を行うため、部会を置くことができる。
- (2) 部会は、懇談会の構成員の中から座長が指名する者及び座長が依頼する者により構成する。
- (3) 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会の構成員の中から座長が指名する。
- (4) 部会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

部会の設置

愛知の教育を考える懇談会運営要領2(1)に基づき、以下のとおり部会を設置する。

- 1 第1部会(「子どものこころ」部会)
「善悪をわきまえ、他人を思いやることのできる人に育てるには」というアプローチから調査検討を行う。
- 2 第2部会(「社会を支える人づくり」部会)
「基礎的な素養と柔軟な思考をもって積極的に社会を支える人を育てるには」というアプローチから調査検討を行う。

愛知の教育を考える懇談会構成員名簿（50音順）

石井悦雄（江南市立古知野中学校長）
伊藤公治郎（学校法人尾張学園名古屋大谷高等学校長）
伊藤千鶴（県民公募）
上田修幹（県民公募）
江口昇勇（愛知学院大学心身科学部教授）
岡田順一（愛知県立中村高等学校長）
岡部 弘（株式会社デンソー取締役会長）
長田百合子（エデュケーションライター）
笠松和永（東海テレビ東名体操クラブヘッドコーチ）
梶田正巳（中部大学人文学部教授）
加藤主税（椋山女学園大学人間関係学部教授）
神谷忠雄（安城市教育委員会教育委員長）
下垣真希（ソプラノ歌手）
鈴木公平（豊田市長）
中野靖彦（愛知教育大学教育学部教授）
西山八重子（金城学院大学現代文化学部長）
長谷川桂子（弁護士）
堀下 猛（日本労働組合総連合会愛知県連合会会長）
本部鉄男（名古屋市立神丘中学校教諭）
正高信男（京都大学霊長類研究所教授）
松尾 稔（財団法人科学技術交流財団理事長・前名古屋大学総長）
松山美重子（豊田市立挙母小学校長）
水谷研治（中京大学大学院教授）
山本理絵（愛知県立大学文学部助教授）
吉田敬岳（学校法人自由ヶ丘学園自由ヶ丘幼稚園長）

：座長 ：座長代理

第1部会（「子どものこころ」部会）構成員名簿（50音順）

足立珠佳（前新城地方幼小中学校PTA連絡協議会顧問）
石井悦雄（江南市立古知野中学校長）
江口昇勇（愛知学院大学心身科学部教授）
長田百合子（エデュケーションライター）
小田博一（愛知県立西春高等学校長）
梶田正巳（中部大学人文学部教授）
加藤光久（名古屋家庭裁判所主任家庭裁判所調査官・16年度）
加藤義和（豊田市立前林中学校教諭）
西山八重子（金城学院大学現代文化学部長）
長谷川桂子（弁護士）
松山美重子（豊田市立拳母小学校長）
森 洋三（名古屋家庭裁判所主任家庭裁判所調査官・15年度）
山田光治（愛知県中央児童・障害者相談センター児童指導課長）
山本理絵（愛知県立大学文学部助教授）
吉田敬岳（学校法人自由ヶ丘学園自由ヶ丘幼稚園長）

第2部会（「社会を支える人づくり」部会）構成員名簿（50音順）

伊藤公治郎（学校法人尾張学園名古屋大谷高等学校長）
大場 稔（愛知県立豊川工業高等学校長）
岡田順一（愛知県立中村高等学校長）
川本健仔（新川町立新川小学校長）
鈴木洋一（学校法人菊武学園菊華高等学校長）
高島健二（愛知県経営者協会常勤顧問）
滝本幸彦（日本労働組合総連合会愛知県連合会社会政策局長）
中神時彦（田原市立田原中学校長）
中野靖彦（愛知教育大学教育学部教授）
本部鉄男（名古屋市立神丘中学校教諭）
水谷研治（中京大学大学院教授）
毛受芳高（特定非営利活動法人愛知市民教育ネット代表理事）

：部会長 ：副部会長

愛知の教育を考える懇談会運営経過

【平成15年度】

平成15年 7月31日	<u>第1回懇談会</u>
平成15年 8月19日	第1回第1部会
平成15年 8月25日	第1回第2部会
平成15年 9月	県政モニターアンケート調査
平成15年10月10日	第2回第2部会
平成15年10月16日	第2回第1部会
平成15年10月19日	タウンミーティング<名古屋会場>
平成15年11月	県民アンケート調査
平成15年11月15日	タウンミーティング<豊橋会場>
平成15年11月22日	第2部会(現地調査-新川町立新川小学校)
平成15年11月26日	第3回第2部会
平成15年12月 5日	第3回第1部会
平成15年12月19日	<u>第2回懇談会</u>
平成16年 1月16日	第1部会(現地調査-(有)塾教育学院八事寮)
平成16年 1月27日	第4回第2部会
平成16年 2月 2日	第4回第1部会
平成16年 3月18日	<u>第3回懇談会</u>
平成16年 3月30日	中間報告公表

【平成16年度】

平成16年 3月31日	パブリックコメントの実施
~ 4月30日	
平成16年 4月 6日	県議会企画環境委員会・文教委員会連合審査会
平成16年 4月16日	市町村教育委員会教育長等への説明
~ 5月27日	
平成16年 6月14日	<u>第4回懇談会</u>
平成16年 6月19日	タウンミーティング<名古屋会場>
平成16年 6月24日	第5回第1部会
平成16年 6月29日	第5回第2部会
平成16年 7月 4日	タウンミーティング<半田会場>
平成16年 7月12日	第2部会(現地調査-愛知県立岩倉総合高等学校)
平成16年 7月18日	タウンミーティング<豊田会場>
平成16年 7月31日	タウンミーティング<一宮会場>
平成16年 9月30日	第6回第2部会
平成16年10月 4日	第6回第1部会
平成16年11月25日	第7回第2部会
平成16年11月29日	第7回第1部会
平成16年12月24日	<u>第5回懇談会</u>
平成17年 2月 4日	<u>第6回懇談会</u>

愛知の教育を考える懇談会最終報告

平成17年2月発行

編集・発行 愛知県企画振興部企画課
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電 話 (052)954-6135 (ダイヤル)